

1 取組項目

- ① 若者・女性等の入職促進・定着
- ② 建設業の魅力伝播・イメージアップ

2 指標の状況

指標名(単位)	現状値(R3)						
		R4	R5	R6	R7	R8	
県内建設業の離職率(%)	10.3	目標値		9.7	9.0	8.3	7.6
		実績値	11.2	12.6	10.0	11.9	

3 これまでの主な取組と成果

○：県の取組、◆：企業・団体の取組

	取組内容	これまでの主な取組(R4~R7)	取組の成果
① 若者・女性等の入職促進・定着	<ul style="list-style-type: none"> ○フォーラム等による若者の入職促進への支援 ○職場・現場の環境改善への支援 ○入職促進・定着に取り組む企業の評価 ○OCCUSの普及・拡大 ◆若手・女性等への入職促進に向けた取組 ◆CCUSの活用の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○いわて建設業みらいフォーラムの開催(R7参加者数:428名) ○高校生との意見交換会や協働による道路インフラメンテナンスの実施 ○女性活躍推進講座や現場見学会等の開催 ○快適トイレ等の導入に必要となる費用の工事費への計上 ○「いわて子育てにやさしい企業等」の認証や「いわて女性活躍認定企業等(ステップ2)」の認定を受けた企業等に対し、県営建設工事競争入札参加資格審査基準や総合評価落札方式において評価 ○OCCUS活用モデル工事の実施(R4~7活件数:108件) ○OCCUS活用に係るセミナーの開催(R7受講者数:170名) ○総合評価落札方式において、CCUSの登録・活用を評価(R7~) ◆学校訪問やインターンシップの受入れ ◆快適トイレや育児休暇等の制度導入による働きやすい職場環境の整備 ◆CCUSの活用に向けたセミナー等への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ▶いわて建設業みらいフォーラムのアンケートでは、フォームを通じて建設業を進路の選択肢として考えるようになった生徒・学生が約9割となった ▶全従業員に占める女性従業員の割合が増加(R3:14.5%→R7:15.7%) ▶「いわて子育てにやさしい企業等」の認証及び「いわて女性活躍認定企業等(ステップ1・2)」の認定を受けた企業数の増加(R4:239企業→R7:441企業) ▶CCUS技能者登録数・事業者登録数の増加 技能者 R4:17,955人→R7:22,353人 事業者 R4:1,881者 →R7:2,129者
② 建設業の魅力伝播・イメージアップ	<ul style="list-style-type: none"> ○建設業の魅力伝播・イメージアップ ◆建設業の魅力伝播・イメージアップ 	<ul style="list-style-type: none"> ○いわて建設業みらいフォーラムの開催(再掲) ○「いわてグラフ」や「いわて！わんこ広報室」、SNS等の各広報媒体を通じて、建設業で働く女性のPRを実施 ○鳥インフルエンザ等発生時の対応や社会インフラの維持管理等の取組などの建設企業の重要性や社会貢献活動をSNS等を活用し、広く情報発信 ○現場見学会の開催やPR看板の設置経費を現場環境改善費に計上し、イメージアップに資する受注者の取組を支援 ○地域貢献活動等を県営建設工事入札参加資格審査や総合評価落札方式において評価 ◆現場見学会の開催や地域貢献活動の実施 ◆テレビCM等による業界、企業の魅力PRの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ▶いわて建設業みらいフォーラムの参加者アンケートでは、建設業についての理解・興味が深まったと回答した人が約9割であった。 ▶「地域建設産業のあり方検討委員会(※)」が実施したアンケート調査では、建設業に対する印象について、「プラスの印象を持つ」と回答した人は35.3%であり、「マイナスの印象を持つ」と回答した人を上回る等、建設業のイメージアップが促進された

※ (一財)建設業情報管理センターが建設産業行政のサポートを目的として、平成22年度から毎年度設置している検討委員会。令和7年度は岩手県をモデル県として選定し、調査・研究を実施。 1

4 取組の評価

(① 若者・女性等の入職促進・定着)

- ・ いわて建設業みらいフォーラムの開催に取り組んだ結果、そのアンケートでは建設業を進路の選択肢として考えるようになった生徒・学生が約9割となるなど、若者・女性等の入職促進・定着に向けた意識醸成は着実に浸透しつつあるものと評価できる。こうした中、10～20歳の入職者数は減少傾向であるとともに、従業員の年齢構成は依然として50歳以上の従業員の割合が50%と従業員の高齢化が深刻な課題となっているため、引き続き、若者等の入職を促す取組の継続が必要である。
- ・ アンコンシャス・バイアスをテーマとした講習会や優良事例の現場見学会・発表会の開催等、職場・現場の環境改善への支援に係る取組を実施してきたところ、全従業員に占める女性従業員の割合は増加傾向となったことから、誰もが働きやすい職場・現場の環境改善が一定程度進展しているものと考えられる。こうした中にあっても、女性従業員の割合は他産業と比較すると大幅に低い状況が続いており、更なる女性の活躍促進に向けて取組を継続していく必要がある。
- ・ CCUS説明会の開催等に取り組んだ結果、CCUSの登録者数は増加傾向で推移していることから、建設企業におけるCCUSの活用は着実に進展している状況にあるものと考えられる。一方で、岩手県構造実態調査によると、CCUSを活用している現場が少なく、利用機会が少ない等の理由から、CCUSを「登録していない」又は「登録する予定がない」企業が約40%となっており、引き続き、CCUSの活用方法やインセンティブ等について周知を行い、普及促進を図る必要がある。

(② 建設業の魅力伝播・イメージアップ)

- ・ SNSやテレビ等の各種広報媒体を通じ、建設業の地域の守り手としての役割や魅力を広く情報発信したことにより、県内在住者を対象とした建設業に対するイメージ調査（出典：地域建設産業のあり方検討委員会）では、プラスの印象を持つ人がマイナスの印象を持つ人を上回る結果となったことから、担い手の確保につながる建設業の魅力伝播・イメージアップが、着実に広がりを見せているものと評価できる。一方で、「体力的にきつそう」「危険なイメージ」「働いている人の雰囲気良くない」など、従来から建設業に抱かれているマイナスなイメージを持つ人が一定数いるほか、建設業への印象が「特にない」との回答が最も多かったことなどを踏まえ、建設業のイメージアップに向けた取組や興味・関心につながる取組が引き続き必要である。

施策2 働き方改革の推進

1 取組項目

- ③ 働きやすい現場環境の実現
- ④ 現場の後方支援体制の整備

2 指標の状況

指標名（単位）	現状値（R3）	取組状況					
			R4	R5	R6	R7	R8
週休2日工事の実施割合（%）	61.2	目標値		88.0	100	100	100
		実績値	71.0	76.0	100	100	

3 これまでの主な取組と成果

○：県の取組、◆：企業・団体の取組

	取組内容	これまでの主な取組(R4~R7)	取組の成果
③ 働きやすい現場環境の実現	<ul style="list-style-type: none"> ○工事現場の週休2日の拡大 ○施工時期の平準化 ○ウィークリースタンスの推進 ◆工事現場の週休2日の拡大 ◆時間外労働の上限規制への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ○原則、全ての工事において週休2日工事を実施(発注者指定型、R6~) ○岩手県県土整備部週休2日工事実施要領の改訂し、工期全体での週休2日を前提とした週単位の週休2日の促進(R7.10) ○◆週休2日制普及促進キャンペーンの実施 ○債務負担行為の活用等による平準化の推進 ○県ブロック発注者協議会での更なる連携強化により、市町村工事も含めた平準化を促進 ○「工事書類簡素化のポイント」を策定し、明確化 ○ウィークリースタンスの更なる浸透 ◆就業規則の改正等による週休2日制の導入 ◆生産性の向上等、時間外労働の削減に向けた取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ▶県、市町村ともに週休2日工事での発注が標準化された ▶岩手県建設業構造実態調査において、年間休日101~125日の企業割合がR3には28.5%だったが、R7には64.0%(R3比35.5ポイント増)となり、年間休日日数を増やした企業が増加した ▶債務負担行為の活用等により、地域平準化率(県)は0.86(R7)となっており、施工時期の平準化が促進した ▶岩手県建設業構造実態調査において、時間外労働が「減少傾向」又は「元々ない」と回答した企業が約70%となった
④ 現場の後方支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○後方支援体制の整備への支援 ◆後方支援体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○建設バックオフィスDX推進事業において、バックオフィス業務のDX推進に要する経費の一部を補助(R5~R7補助件数:9件) ○建設DX人材育成支援事業により、デジタル技術を活用できる人材育成を支援(R5~R7受講者数:343人) ○ASPの活用の推進 ◆バックオフィス業務の効率化に向けたデジタルツールの導入・活用 ◆建設ディレクターの導入 	<ul style="list-style-type: none"> ▶建設バックオフィスDX推進事業の交付決定を受けた企業が9社となっており、各企業においてデジタルツールの導入によるバックオフィス業務の効率化が図られた

4 取組の評価

(3) 働きやすい現場環境の実現)

- 市町村を含め県内全体で週休2日工事の推進に取り組んだ結果、**県営建設工事の週休2日工事の実施割合は令和6年度から100%**となっており、働きやすい現場環境の実現に向けて、**工事現場の週休2日が着実に浸透**しているものと考えられる。また、岩手県建設業構造実態調査によると、年間休日日数が「110日台・120日台」である県内建設企業が最も多く、**週休2日制を基本とした職場環境の整備が促進**された。こうした中、**休日の確保は建設業が若者に選ばれる業界となるために重要な取組**であることから、週休2日の「質の向上」（月単位・週単位の週休2日等）に取り組んでいく必要がある。そして、県内の公共工事では週休2日工事が標準化されてきた一方で、**民間工事では週休2日工事が浸透しておらず、民間工事へ取組を波及していく必要**がある。
- 「土木工事書類簡素化のポイント」の策定等による工事書類の簡素化や債務負担行為等の活用による施工時期の平準化に取り組んだ結果、岩手県建設業構造実態調査では、**時間外労働が「減少傾向」又は「元々ない」と回答した企業が約70%**となっており、**時間外労働の削減に向けて取組が着実に進展**しているものと考えられる。一方で、建設業地域懇談会等の場においては、**工事書類の簡素化やウィークリースタンスの徹底を求める意見**があることから、**工事書類の簡素化やウィークリースタンスの推進等の取組を継続的に行っていく必要性**がある。

(4) 現場の後方支援体制の整備)

- 建設DX推進事業費補助金の実施を通じ、建設バックオフィスのDX推進に取り組んだ企業は9社となり、**各企業においてデジタルツールの導入による現場の後方支援体制の整備が図られつつある状況**にあるものと考えられる。こうした中、さらなる時間外労働の削減のため、引き続き、**現場の後方支援体制の整備**に取り組む必要がある。

施策3 生産性の向上

1 取組項目

- ⑤ ICT活用の推進
- ⑥ 建設DXの推進

2 指標の状況

指標名(単位)	現状値 (R3)	取組状況					
			R4	R5	R6	R7	R8
ICT活用工事の実施件数(件)	73	目標値		91	183	213	243
		実績値	101	153	212	288	
ASP活用率(%)	30.7	目標値		41.0	51.0	62.0	73.0
		実績値	40.7	56.3	68.6	74.7	

3 これまでの主な取組と成果

○：県の取組、◆：企業・団体の取組

	取組内容	これまでの主な取組(R4~R7)	取組の成果
⑤ ICT 活用 の 推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ICT活用工事の発注 ○ICT活用の支援 ◆ICT活用工事の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ICT活用工事の発注及び対象工種等の拡大 ○発注者指定型によりICT活用工事を発注 ○ICT建機の操作研修会や現場見学会等の開催による人材育成の支援 ○BIM/CIM業務で作成したデータを活用したICT活用工事の実施 ◆ICT活用工事の実施 ◆ICT活用等に係る勉強会の開催等による技術向上 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ICT活用工事の実施件数が増加傾向である。 ▶地域建設業のあり方検討委員会が実施した「岩手県の建設企業の現状に関するアンケート調査」では、「既にICTの活用を進めており、これからも積極的に進めていく予定」と回答した企業は約20%であった。
⑥ 建設 DX の 推進	<ul style="list-style-type: none"> ○BIM/CIMの活用の拡大 ○リモート化・電子化の推進 ◆BIM/CIM活用業務等の実施 ◆リモート化・電子化の積極的活用 	<ul style="list-style-type: none"> ○BIM/CIM適用工事実施要領を策定(R6.10) ○BIM/CIM適用工事(発注者指定型)を発注 ○ASPを活用した工事書類の電子化・簡素化 ○共通仕様書に記載し、遠隔臨場を標準化 ○建設業許可や経営事項審査の電子システムの利用を周知 ○県出先公所にウェアラブルカメラを配備し、遠隔臨場の実施を促進 ◆技術者の育成やソフトウェア等の導入などによる体制整備 ◆遠隔臨場システムや建設業許可等の電子システムの導入・活用を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ▶R6には初のBIM/CIM適用工事(発注者指定型)が発注される等、BIM/CIMの拡大が図られた ▶ASPの活用率は目標値を大幅に上回る状況となっている ▶電子小黒板やASP、テレビ会議等を利用が促進され、業務の効率化が図られた

4 取組の評価

(5) ICT活用の推進)

- ・ ICT活用工事の対象工種等の拡大、現場見学会等に取り組んだことにより、**県のICT活用工事の実施件数は目標値を達成**しており、ICT活用の推進に向けて着実に進展しているものとする。一方で、地域建設産業のあり方検討委員会が実施したアンケート調査によると、完成工事高が小さい企業ほどICTの活用を進めておらず、今後の導入も検討していない企業が多い傾向にあり、**事業規模によってICTの活用に差が生じている**ことから、**ICT活用の推進に向けて取組を継続していく必要がある**。
- ・ 地域懇談会等において、**発注者側が受注者からのICT施工に係る協議に十分に応じられていないとの意見**があることから、発注者のICT活用工事の理解促進を図るため、県・市町村職員を対象としたICT活用工事の研修を実施していく必要がある。
- ・ また、建設企業へのICT活用工事の浸透を更に図るため、地元建設企業等の求めに応じて実践的な技術支援（技術指導・技術相談・助言等）などの活動を行うことを目的として、令和4年度から、東北地方整備局が主催する東北みらいDX・i-Construction連絡調整会議において認定された、「ICTサポーター」（東北100社のうち岩手県17社）を広く周知し、その活用を促していく必要がある。

(6) 建設DXの推進)

- ・ BIM/CIM適用工事実施要領の策定等に取り組んだ結果、発注者指定によるBIM/CIM適用工事が発注されるなど、**BIM/CIMの活用の進展が図られている状況**にあるものと考えられる。こうした中、人口減少等による担い手が不足している実態を踏まえ、**BIM/CIMの活用の拡大**に取り組んでいく必要がある。
- ・ 3次元点群データを用いたVRやARを地域住民への**工事説明や現場作業員への教育に活用**し、**工事目的物の完成形や施工ステップなどの理解しやすさが好評を得ている事例**もあることから、**今後も新たな活用事例を積み上げながら、広く県内に周知することにより、新技術の浸透**を図っていく必要がある。

施策4 経営力の強化

1 取組項目

- ⑦ 本業の強化
- ⑧ 適切な受注環境の整備と関係法令への対応
- ⑨ 複業化・合併等への支援

2 指標の状況

指標名(単位)	現状値 (R3)	取組状況					
		R4	R5	R6	R7	R8	
自己資本比率(%)	44.3	目標値		45.0	45.0	45.0	45.0
		実績値	45.1	46.2	47.1	-	
総資本経常利益率 (%)	3.9	目標値		4.0	4.0	4.0	4.0
		実績値	1.6	0.9	1.0	-	

3 これまでの主な取組と成果

○：県の取組、◆：企業・団体の取組

	取組内容	これまでの主な取組(R4~R7)	取組の成果
⑦ 本業の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○本業の経営強化への支援 ○建設企業の技術力の評価 ○新技術・新工法の活用支援 ◆経営力・営業力の向上 ◆建設企業の技術研鑽 ◆新技術・新工法の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ○経営力強化等を目的とした「経営革新講座」の開催(R7受講者数:393人) ○経営指導コーディネーターによる経営相談の実施(R7相談件数:204件) ○優良県営建設工事表彰や下請企業表彰の開催 ○新分野進出等に必要な経費の一部を補助 ○建設業新分野進出等表彰の実施 ◆各講習会への参加等による経営力・技術力の向上 ◆新技術・新工法の開発、活用 	<ul style="list-style-type: none"> ▶経営革新講座における受講者アンケートでは、受講者の約70%が期待していた情報が得られたと回答しており、高い評価を得た ▶経営指導コーディネーターによる経営相談の実施により、本業の経営力・営業力向上を支援することができた
⑧ 備と適切な受注環境の整備 関係法令への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○入札契約制度の適正な運用と改善 ○改正品確法等の浸透 ○コンプライアンスの取組 ○県や市町村技術職員の研修等 ◆建設業関係法令の遵守 ◆コンプライアンスの取組 ◆従業員の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ○建設業地域懇談会・団体別意見交換会の開催 ○各業界団体の意見を踏まえた総合評価落札方式の改正(チャレンジ型の試行等) ○適切な工事価格の設定(積算基準の改定等) ○適切な工期の確保 ○土木技術専門研修や検査員研修の開催 ○品確法及び発注関係事務の運用指針の周知 ◆建設業関係法令等の遵守 ◆ハラスメント研修等の開催によるコンプライアンスの取組の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ▶各業界団体の意見を踏まえて、チャレンジ型の試行等、総合評価落札方式の改正を行い、県内建設企業の受注機会を確保 ▶労務費や原材料費、エネルギーコスト等の取引価格を適切に反映した適切な工事価格を設定 ▶納期の実態を踏まえた適正な工期の確保
⑨ 支援 複業化・合併等への	<ul style="list-style-type: none"> ○経営の複業化(新分野進出等)への支援 ○企業の事業承継への支援 ○企業合併等への支援 ◆経営の複業化(新分野進出等)の検討、実施 ◆企業の事業承継の取組 ◆企業の合併検討、実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○経営指導コーディネーターによる相談、情報提供の実施(再掲) ○県営建設工事入札参加資格や総合評価落札方式において、新分野進出等表彰の実績を評価 ○新分野進出等に必要な経費の一部を補助 ◆経営の複業化に向けた経営指導コーディネーター等への相談・検討 	<ul style="list-style-type: none"> ▶農林水産業や環境・リサイクル、サービス業等の新分野へ参入による経営の多角化 ▶岩手県建設業構造実態調査では、後継者が「決まっている」又は「予定者がいる」と回答した企業は47.1%となった

(⑦ 本業の強化)

- ・ 経営革新講座等の開催や経営指導コーディネーターによる経営相談等に取り組んできた結果、経営革新講座の受講者アンケートでは、**受講者の約70%が期待していた情報を得られたと回答**しており、**本業の経営力強化に向けて着実に進展**しているものと考えられる。一方で、県内企業の収益性を示す**総資本経常利益率**は、令和6年度に1.0%となり、**目標値を大きく下回る状況**であることから、**本業の経営力の強化に向けた取組の継続が必要**である。

(⑧ 適切な受注環境の整備と関係法令への対応)

- ・ 建設業地域懇談会等の開催により、各団体の意見を踏まえながら、**総合評価落札方式の評価項目の改正やチャレンジ型の試行導入等を実施**したことは、**適切な受注環境の整備につながる一定の成果**と評価できる。こうした中、**事業量や物価高騰等、受注環境が変化**していくことが考えられることから、各団体等との意見交換を通じながら、引き続き、**適切な受注環境の整備や関係法令への対応を行っていく必要がある**。
- ・ 労務費・原材料費・エネルギーコスト等を適切に反映した適切な工事価格の設定（適用年月日の変更、インフレスライド等）や納期の実態を踏まえた適正な工期の確保等の実施を通じ、適切な受注環境の整備の整備に取り組んできた。依然として、**経営課題として資材の価格上昇を挙げている企業が多い**ことから、**資材価格の高騰等の状況に応じて、引き続き取組を徹底**していく必要がある。

(⑨ 複業化・合併等への支援)

- ・ 令和3年度岩手県建設業構造実態調査では、今後、新規事業や新分野への進出に取り組みたいと考えている企業は約1割程度である中、新分野進出等に要する経費の一部に対し補助を実施したことにより、県内企業が農林水産業や環境・リサイクル等の新分野へ参入しており、**経営の複業化に向けた動きも一部で進展**しつつある。
- ・ 経営指導コーディネーターによる経営相談等に取り組んできた結果、岩手県建設業構造実態調査において、後継者が「決まっている」又は「予定者がいる」と回答した企業が47.1%となったことは、**事業承継につながる一定の成果**と評価できる。一方で、同調査において、「**決まっていない**」と回答した企業は**52.9%**とである実態を踏まえ、**事業承継に向けた取組を引き続き行っていく必要がある**。

施策5 自然災害等への体制の確保

1 取組項目

- ⑩ 自然災害等への対応
- ⑪ 地域社会の維持
- ⑫ 地域貢献活動の推進

2 指標の状況

指標名(単位)	現状値(R3)	取組状況					
			R4	R5	R6	R7	R8
維持・補修の技術研修会等の受講者数(人)	159	目標値		160	160	160	160
		実績値	174	191	182	219	
災害情報伝達合同訓練等の実施回数(回)	17	目標値		26	30	34	39
		実績値	32	32	35	55	

3 これまでの主な取組と成果

○：県の取組、◆：企業・団体の取組

	取組内容	これまでの主な取組(R4~R7)	取組の成果
⑩ 自然災害等への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○自然災害や家畜伝染病等危機管理対応への体制確保 ○建設機械やオペレーター等の維持への支援 ◆自然災害や家畜伝染病等危機管理対応への体制確保 ◆建設機械やオペレーター等の維持 	<ul style="list-style-type: none"> ○◆災害情報伝達訓練の実施 ○◆防疫対応訓練の実施 ○除雪オペレーター育成訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ▶災害情報伝達訓練や防疫対応訓練を定期的に実施し、平時から業界団体との連携を強化。自然災害や家畜伝染病等発生時における円滑な対応につながった ▶除雪オペレーター育成訓練の実施による操作技術の継承、オペレーターの技術力の向上
⑪ 地域社会の維持	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の維持管理の強化 ◆地域の維持管理への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域維持型契約方式の実施(4地域16地区) ○維持補修の技術力向上を目的とした技術研修会の開催 ○県営建設工事競争参加資格審査や総合評価落札方式における公共施設の維持修繕業務等の実績の評価 	<ul style="list-style-type: none"> ▶維持・補修の技術研修会等の受講者数は、目標値を達成しており、県内建設企業の維持・補修の技術力の向上につながった
⑫ 地域貢献活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○地域貢献活動の評価 ◆地域貢献活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○県営建設工事競争参加資格審査や総合評価落札方式における地域貢献活動、災害活動等の実績の評価(再掲) ◆道路、河川等の清掃活動やふれあい事業等の建設業の魅力発信の取組の実施 ◆自然災害や鳥インフルエンザ等の発生時における災害協定等に基づく迅速な対応 	<ul style="list-style-type: none"> ▶県内建設企業において、道路・河川等の清掃活動やふれあい事業等の地域貢献活動が着実に実施された

4 取組の評価

(10) 自然災害等への対応)

- ・ 災害情報伝達合同訓練等の定期的な実施により、**災害情報伝達合同訓練等の実施回数は目標値を上回る状況**となっており、自然災害や家畜伝染病発生時の円滑な対応に向けて、**平時から業界団体等との連携が強化**されてきたものと評価できる。こうした中、近年は短時間強雨の発生回数が増加傾向であることや鳥インフルエンザ等の家畜伝染病が多発している実態を踏まえ、**危機管理対応への体制確保等の取組を継続**していく必要がある。
- ・ また、地域懇談会等において、**地域建設業が災害や防疫対応を実施していることを広く県民にPR**していく必要があるとの意見があるところであり、引き続き**広報やSNS等を用いた情報発信を推進**する必要がある。

(11) 地域社会の維持)

- ・ 維持・補修の技術研修等の開催により、**技術研修会等の受講者数は目標値を達成する状況**となっており、地域社会の維持に向けた技術等の継承、技術力の強化につながる一定の成果と評価できる。こうした中、**建設後50年を経過する道路橋の割合が増加**していくことを踏まえ、**地域社会の維持に向けた取組を継続**する必要がある。

(12) 地域貢献活動の推進)

- ・ 県営建設工事競争入札参加資格審査や総合評価落札方式において、地域貢献活動や災害活動等の実績を評価していることにより、各企業において、道路・河川等の清掃や小中学生等への建設業に関する普及啓発活動等が行われており、**地域貢献活動の取組が着実に浸透**しているものと評価できる。こうした中、地域に根差した建設企業として求められる役割を果たすため、**地域貢献活動をに向けた取組を更に進めていく必要**がある。

施策6 建設投資額の確保

1 取組項目

⑬ 建設投資額の確保

2 これまでの主な取組と成果

○：県の取組、◆：企業・団体の取組

	取組内容	これまでの主な取組(R4～R7)	取組の成果
⑬ 建設投資額の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○公共事業の推進 ○計画的な更新等の実施 ○民間建設投資に資する取組 ◆事業の創出 ◆インフラ施設の維持管理への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ○国の補助事業の積極的な活用により、必要な公共事業予算の確保 ○国等への要望活動の実施 ○「岩手県公共施設等総合管理計画」に基づき策定した個別施設計画により、インフラ施設の更新や長寿命化を実施 ○産業振興を支える道路や港湾等の社会資本整備、快適な住宅の普及やリノベーションまちづくり等を実施 ◆各業界団体等による要望活動 ◆耐震性・省エネ性能などを備えた住宅の提供等の事業の創出 ◆維持管理における技術、ノウハウの習得や次世代への継承 	<ul style="list-style-type: none"> ▶県土整備部の公共事業費は国補助事業(防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策等)を積極的に活用することにより、東日本大震災以前(H22)を上回る規模を確保

3 取組の評価

(⑬ 建設投資額の確保)

- ・ 国補助事業（防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策等）を積極的な活用や国等への要望活動の実施に取り組んだ結果、**県土整備部の公共事業費は震災前の平成22年度を上回る規模**を確保しており、建設投資額の確保につながる一定の成果と評価できる。一方で、建設業の安定的な経営や生産性の向上等の取組を進めるためには、**公共事業予算の安定的な確保が重要**であることから、継続的に建設投資額の確保に向けた取組を行っていく必要がある。